

## 「協働の指針」の構成（案）

「協働の指針」見直し案		「市民協働の手引き2006」該当部分	
第1章 指針策定の趣旨	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 指針策定の背景・目的</li> <li>2 用語の定義（協働，区自治協，コミ協，NPO…）</li> <li>3 協働をするにあたって（基本原則）</li> <li>4 協働の必要性（意義）</li> </ol>	「市民協働の手引き作成にあたって」 「この手引きにおける用語定義」 「1 協働するにあたって」 「2 なぜ協働するのか」	P. 2 P. 3 P. 5 P. 6
第2章 新潟市の現状と課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市（区）の現状と課題</li> <li>2 区自治協議会</li> <li>3 地域コミュニティ協議会</li> <li>4 自治会・町内会</li> <li>5 NPO（NPO法人，市民活動団体，ボランティア団体）</li> </ol>	「3 市と協働する相手方は」	P. 6
第3章 目指すべき理想像	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 協働の基本的概念（協働の考え方）</li> <li>2 補完性の原理（自治のあり方）</li> <li>3 協働の方向性（理想像）</li> </ol>	(新規)	
第4章 協働によって期待される効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 区自治協議会</li> <li>2 地域コミュニティ協議会</li> <li>3 自治会・町内会</li> <li>4 NPO（NPO法人，市民活動団体，ボランティア団体）</li> <li>5 民間企業</li> <li>6 市民</li> <li>7 市</li> </ol>	「4 協働によって期待される効果は」	P. 7
第5章 取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人材育成（講座や研修会の実施）</li> <li>2 組織運営の充実・強化（補助制度の拡充）</li> <li>3 団体同士の連携（情報交換会の場の創出）</li> <li>4 協働事業の流れ</li> </ol>	「6 協働事業の時間軸」	P. 11
第6章 支援体制	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 環境づくり（コミ協の位置づけ・役割を明確化，コミ協の拠点を確保）</li> <li>2 職員の育成（職員の意識改革，コミ協支援体制の構築）</li> <li>3 行政の組織体制整備（組織横断的な対応）</li> </ol>	(新規)	
第7章 主な協働形態	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 企画・調査計画策定過程における協働</li> <li>2 補助金交付等</li> <li>3 共催</li> <li>4 実行委員会・協議会</li> <li>5 事業協力</li> <li>6 委託</li> </ol>	「5 協働形態と留意点」	P. 7
コラム <協働事業を実りあるものにするために>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 共通の目標を掲げ責任感をもって取り組もう</li> <li>2 お互いの特性を理解しよう</li> <li>3 協働は目的ではなく手段である</li> <li>4 勇気を出して積極的にアプローチしてみよう</li> <li>5 お互いの連絡窓口を一本化することが必要</li> <li>6 事業が始まったら，広く世間に個々に情報発信しよう</li> <li>7 困ったときは，市民活動支援センターへ行ってみよう</li> </ol>	「7 協働事業を実りあるものにするために」	P. 13